

令和6年4月から

『難聴児補聴器購入費助成事業』における補聴器購入費等の基準価格を改正し、所得制限を撤廃します。

「難聴児補聴器購入費助成事業」とは、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、補聴器を装用することで言語の取得等の効果が見込める場合に、補聴器の購入費用等の一部を助成する事業です。令和6年4月から、補装具の告示改正に合わせ、補聴器購入費等の基準価格を見直すとともに、所得制限を撤廃します。

1 補聴器購入費等の基準価格の改正

・補聴器購入費

【補聴器本体】



名称	1台当たりの基準価格（円）	
	改正前	改正後
軽度・中等度難聴用ポケット型	50,600（助成額33,700）	53,500（助成額35,600）
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900（助成額35,200）	55,900（助成額37,200）
高度難聴用ポケット型	50,600（助成額33,700）	53,500（助成額35,600）
高度難聴用耳かけ型	52,900（助成額35,200）	55,900（助成額37,200）
重度難聴用ポケット型	64,800（助成額43,200）	68,500（助成額45,600）
重度難聴用耳かけ型	76,300（助成額50,800）	80,700（助成額53,800）
耳あな型（レディメイド）	87,000（助成額58,000）	92,000（助成額61,300）
耳あな型（オーダーメイド）	137,000（助成額91,300）	144,900（助成額96,600）
骨導式ポケット型	70,100（助成額46,700）	74,100（助成額49,400）
骨導式眼鏡型	127,200（助成額84,800）	134,500（助成額89,600）

【補聴援助システム】

名称	1台当たりの基準価格（円）	
	改正前	改正後
受信機	92,000	97,300
オーディオシュー	5,000	5,250
ワイヤレスマイク	128,000	135,400

・イヤーマールド交換費

名称	1台当たりの基準価格（円）	
	改正前	改正後
イヤーマールド	9,000 （助成6,000）	9,500 （助成6,300）

2 所得制限の撤廃

改正前	改正後
世帯の最多納税者の 市民税所得割額が46万未満	所得制限なし